

## 第1章 調査事項及び方法等

### 1 調査対象事案

- (1) 産業廃棄物処理施設指導要綱の改正関係について
- (2) 資源リサイクルセンター運營業務の委託関係について

### 2 調査方法

- (1) 書面等による事実経緯等の調査・確認
- (2) 関係職員からの事情聴取による働きかけ等の有無及び内容の確認

### 3 調査期間

平成18年4月28日から5月24日

### 4 調査対象所属及び聴取対象者

- (1) 対象所属  
環境局庶務課、事業系ごみ対策課、減量リサイクル推進課、施設課 他
- (2) 被聴取職員  
環境局及び関係部局所属職員等(18名)

### 5 調査の視点及び調査結果のまとめ方

今回の内部調査にあたっては、事実の経緯にしたがって、村岡功らからの働きかけや圧力により、地方公務員法及び服務規律等に照らして、法令違反や職務上の義務違反、不正な行為等がなかったかどうか、法令・要綱等の運用及び事務手続が法令等を遵守し、適正に行われていたかなどについて、書面による調査確認、関係職員からの事情聴取によって調査を行った。

あわせて、新聞報道等や市会本会議、政治倫理確立委員会で指摘された事項を踏まえながら調査を進めた。

なお、対象2事業の各々の調査報告は次のとおりであるが、今後、市会の政治倫理確立委員会での審議や公判(審理)の進捗状況にあわせ、引き続き調査解明することが必要な事項もあると考えている。